

今市町地先下水道管破損事故に係る第2回専門家委員会の開催結果について

【会議概要】

- 各調査の結果報告や今後の方向性 別紙1

(1) 事故原因の究明

破損管体調査を実施した結果、管頂部側が激しく腐食しており、管底部側は問題がなく、また管頂部内面の腐食生成物の pH 値が 1~2 程度の強酸性を示したことから、腐食の原因は硫化水素に起因する硫酸腐食であることを専門家委員会において確認しました。資料2-1

(2) 再発防止策

A 予防保全

ア 緊急性の高い取り組み

- ① 事故地点付近に点検口を設置し、危険箇所と推定された管渠のカメラ調査を実施するとともに、危険箇所と推定された最下流の空気弁付近についてもカメラ調査を実施しました。資料2-2

カメラ調査の結果、危険箇所と推定された箇所と非満流箇所については、早急な対応が必要であることを確認しました。

- ② 危険箇所区間の布設替え設計について、県道守山栗東線への布設替えは工事範囲の関係から車道通行止めとなり、また不測の事態等で規制解除が遅れた場合の交通への影響も非常に大きいことから、布設替えは市道阿比留今市線および市道今市線が適当であるとの結論となりました。資料2-3

イ 中長期的な視点での取り組み

- ① 中長期的な取り組みの大きな方向性 資料2-4~2-6

中期的な取り組みとして(a)バイパス管の整備、長期的な取り組みとして(b)圧送管の2条化、(c)ポンプ場の分散、(d)自然流下の4案について、専門家委員会で議論をしていただきました。

その結果、中期的な取り組み案については、硫化水素対策に有効な布設替えの実施と長期的な取り組みの実施を考慮すれば必要性が低いと判断されたことから、今後の大きな方向性としては、中期的な取り組み案を除き長期的な取り組みの3案について、基本検討業務の中で補助金を含む経済性や施工性を考慮しながら、本市において最も有効な取り組み案を取りまとめていくとの結論となりました。

- ② 定期点検 資料2-7

最下流の空気弁より上流の空気弁23箇所については、令和5年度中に満流調査・点検を実施し、その後は国土交通省令で定める5年に1回の頻度

で点検を実施します。

B 事後保全

危機管理体制の点検 資料 2-8、2-9

① 事故事例を共有化するための取り組みについて

職員の知識習得や危機管理意識向上に向け、積極的に事故事例の研修会等に参加し、DXの積極的活用（LoGoチャット等）により、情報の共有化を図ります。

② 県や民間企業との資材調達や連携について

資材調達の仕組みについて県を中心とした広域での災害・事故対応の確認や資材業者との緊急連絡網の点検を行いました。

また、連携の取り組みとして積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場と『災害時における上下水道施設の応援復旧に関する協定』を締結（令和5年2月6日）しました。

③ 資材ストック計画について

緊急時に備えるために資材ストック計画を策定し、運用を開始しました。

今回備蓄した資材ストックに加え、資材調達の仕組みにより、想定される様々な事故にも対応可能となります。